# 大学図書館近畿イニシアティブ 平成26年度活動報告



近畿イニシア

Kinki Regional Academic Libraries Initiative 平成27年3月

## 目 次

平成26年度活動概要・取り組み日程1
主催事業
後援•協賛事業 ······6
委員会等活動報告 · · · · · · · 7
組織構成図9
大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱10
能力開発専門委員会設置要項 ······ 1 2
広報・Web 専門委員会設置要項
大学図書館近畿イニシアティブ講師謝礼等基準 14
大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載
取扱要綱・同基準・同規格 15
平成26年度賛助会員一覧18
近畿イニシアロゴ / ロゴのコンセプト ······ 裏表細

## 平成26年度活動概要・取り組み日程

月	大学図書館近畿 イニシアティブ	近畿地区関係組織	全国会議·行事
4		(23日)国立大学図書館協会近畿地区協会総会(京都大学) (24日)私立大学図書館協会西地区部会春季京都地区協議会(京都エミナース)	
5	(15日)第1回能力開発専門委員会(大阪市立大学)	(9日)私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会第1回研修会(大阪青山大学) (30日)私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会第1回定期総会(流通科学大学)	(14日)国立大学図書館協会新理事会 (東京大学) (15~16日)私立短期大学図書館協議会 理事会(南青山会館)、全国総会(内田洋 行新川本社)
6	(10日)第1回運営委員会 (京都大学) (25日)第2回能力開発専門委 員会(大阪市立大学) (26日-27日)平成25年度近畿 イニシア「初任者研修」(大 阪市立大学)	(28日)近畿地区国立大学法人等職員採用図書系専門試験 (26日-27日)私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会第2回研修会(大阪市立大学)	(5~6日)公立大学協会図書館協議会事務長会、第1回拡大役員会、総会(ローズホテル横浜) (13日)日本図書館協会第1回代議員総会(日本図書館協会) (13日)私立大学図書館協会西地区部会総会(神戸学院大学) (19日)国立大学図書館協会総会(オリンピックセンター)
7	(30日)第3回能力開発専門委員会(関西大学)	(8日~10日)NII目録システム地域講習会図書コース(京都大学) (4日)私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会第1回研究会(メルパルク京都)(*)	(6月30日~11日)大学図書館職員長期 研修(筑波大学) (25日)国公私立大学図書館協力委員会 (立命館大学)
8		(7日~8日)私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会第1回研究会(高野山大学) (18日)京都図書館大会(市民交流プラザふくちやま)(*)→台風被害により中止 (20日~22日)NII目録システム地域講習会図書コース(大阪市立大学)	(28日~29日)私立大学図書館協会総会・研究大会(岡山理科大学)
9		(10日〜12日)NII 目録システム地域講習会図書コース(神戸大学) (11日〜12日)JAIRO Cloud講習会(京都橘大学)	(10日~11日) JUSTICE 版元提案説明会 (東京) (11日~12日) 私立短期大学図書館協 議会全国研修会(神田外国語大学) (13日) 私立大学図書館協会西地区部会 研究会(大谷大学)

月	大学図書館近畿 イニシアティブ	近畿地区関係組織	全国会議·行事
10	(21日)第4回能力開発専門委員会(京都産業大学)	(3日)私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会第6回学習支援プロジェクト研修(武庫川女子大学)(*)(22日)オープンアクセスウィーク・ワークショップ(神戸大学)(*)(24日)私立大学図書館協会西地区部会秋季京都地区協議会(奈良大学)(24日)平成26年度兵庫県大学図書館協議会研修会(関西学院大学)(*)(30日~31日)平成26年度奈良先端大電子図書館学講座(奈良先端科学技術大学院大学)(*)	(7日~10日)NII 大学図書館職員短期 研修(西地区:京都大学)
11	(26日)第5回能力開発専門委員会(大阪電気通信大学)	(14日)私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会第2回研究会(メルパルク京都)(*)	(10月31日~1日)全国図書館大会(明治大学) (11日~14日)NII大学図書館職員短期研修(東地区:東京大学) (21日)公立大学協会図書館協議会第2回拡大役員会(横浜市立大学)
12		(10日)平成26年度大阪大学職員研修「図書館と貴重コレクション:懐徳堂文庫/石濵文庫を知る」(大阪大学)(*)(11日)平成26年度京都大学図書館機構講演会(京都大学)(**)(12日)平成26年度兵庫県大学図書館協議会研究会(兵庫県立大学)(*)(15日)国立大学図書館協会近畿地区協会助成事業「大学図書館員のための「研究戦略・研究評価」セミナー」(神戸大学)(*)	
1	(27日)第6回能力開発専門委 員会(桃山学院大学)	му ден пад с х у ј (117 у <b>с 1</b> 7 (т)	(28日)平成 26年度国立大学図書館協 会シンポジウム(名古屋大学)(*)
2	(24 日)第 2 回運営委員会 (大阪大学)	(17日)平成 26 年度公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会総会及び講演会(奈良県立大学)(*)(20日)私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会第2回定期総会(流通科学大学)(20日)私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会第3回研修会(短期大学図書館見学研修会)(24日)JAIRO Cloud 説明・懇談会(キャンパスプラザ京都)	
3		(3日)私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会第2回研究会(梅花女子大学)	

## 主催事業

大学図書館近畿イニシアティブ基礎研修「初任者研修」

主催:大学図書館近畿イニシアティブ

開催日:平成26年6月26日(木)~27日(金)

会場:大阪市立大学学術情報総合センター

参加者: 43 機関 66 名

隔年開催の基礎研修「初任者研修」として、図書館の実務をわかりやすく紹介する講義を6 つの単元 に分けて行った。2 日目後半は同志社大学助教 佐藤翔氏をお招きして、データを分析し、企画を立案 するグループワークを行った。

第1日目(6月26日)			
9:30~10:10	受付・開会・司会者挨拶		
10:10~10:40	運営委員長課題提起『大学図書館の本質を追究する図書館職員であるため		
	に』 甲斐重武(京都大学附属図書館事務部長)		
10:45~11:35	研修1『資料収集業務』 西川真樹子(京都大学北部構内教務・図書課)		
12:45~13:20	アイスブレイク		
13:20~14:10	研修2『目録業務』 西森哲也(大阪大学附属図書館)		
14:15~15:05	研修3『閲覧・ILL・レファレンス業務』		
	井上佳代(大阪市立大学学術情報総合センター)		
15:20~16:10	研修4『雑誌業務』 角田貴彦(関西学院大学図書館)		
16:20~17:00	大阪市立大学学術情報総合センター見学会(希望者のみ)		
17:15~19:00	情報交換会(希望者のみ)		





研修3



研修4



研修5



研修6



参加者の所属する図書館の 広報資料展示

#### アイスブレイカ



第2日目(6月27日)			
9:30~9:55	受付・事務連絡		
9:55~10:45	研修 5 『情報リテラシー教育』	三谷拓也(神戸大学附属図書館)	
10:50~11:40	研修6『Web サービス』	濱生快彦(関西大学図書館)	
12:40~16:45	研修『Data-Driven で考える』	佐藤翔(同志社大学助教)	
	講義		
	ワークショップ(グループワーク)		
	発表・講評		
16:45~17:00	閉会		



佐藤翔講師



講義ではデータに基づいて 様々な意思決定を行う "Data-driven"思考の重要性

講義

所はどこだ?



グループワーク

たデータに基づき、各班に分か



発表





## 後援 · 協賛事業

### 京都大学図書館機構講演会 「大学図書館における自学自修施設の整備と今後の活用 ~ラーニングコモンズの評価と活用の方策~」

主 催: 京都大学図書館機構

共 催 : 国立大学図書館協会近畿地区協会 協 賛 : 大学図書館近畿イニシアティブ

日 時: 平成26年12月11日(木)

場 所: 京都大学附属図書館3階 ライブラリーホール

内容:

・事例報告 1 京都大学情報環境機構/学術情報メディアセンター コンテンツ作成室室長 元木 環 助教 「京都大学附属図書館ラーニング・コモンズ設置における学内協働」

・事例報告2 京都大学附属図書館情報サービス課 赤澤 久弥 課長補佐 「京都大学附属図書館ラーニング・コモンズにおける学習支援活動 および学習サポートデスクの利用状況」

- ・講演 京都大学経営管理大学院 山内 裕 講師 「本を媒介としたサービスのデザイン:理論と実践」
- パネルディスカッション

詳細: http://www2.kulib.kyoto-u.ac.jp/kenshu/?p=3798

## 委員会等活動報告

#### 運営委員会、能力開発専門委員会、広報·Web 専門委員会、外部資金担当

(以下の議事概要は右記 Web ページ参照 http://www.kinkiinitia.org/)

#### ●運営委員会

第1回 日時:平成26年6月10日(火)15時00分~16時45分

場所:京都大学附属図書館 4階大会議室

#### 報告事項

1. 各協(議)会・各大学の動向

#### 協議事項

- 1. 平成26年度の運営体制
  - (1) 運営委員会
  - (2) 能力開発専門委員会
  - (3) 広報·Web 専門委員会
  - (4) 監事館
  - (5) 外部資金担当
- 2. 平成26年度事業計画
  - (1) 年間計画
  - (2) 能力開発専門委員会
  - (3) 広報·Web 専門委員会
  - (4) 外部資金担当
  - (5) 予算
  - (6) 年次報告の作成
- 3. その他
  - (1) 大学図書館近畿イニシアティブの今後の在り方について

第2回 日時:平成27年2月24日(火)15時00分~17時15分

場所:大阪大学附属図書館総合図書館(豊中キャンパス)6階研修室

#### 報告事項

- 1. 平成26年度活動報告
  - (1) 事務局
  - (2) 各専門委員会・担当
  - (3) 各協(議)会・各大学

#### 協議事項

- 1. 近畿地区における NII 目録システム講習会の課題ついて
- 2. 平成26年度決算(案)・監査報告
  - (1) 平成26年度決算(案)
  - (2) 平成26年度監査報告
- 3. 平成26年度大学図書館近畿イニシアティブ活動報告(案)
- 4. 平成27年度事業計画(案)
  - (1) 能力開発専門委員会
  - (2) 広報·Web 専門委員会
  - (3) 外部資金担当
- 5. その他
  - (1) 平成27年度の体制等

#### ●能力開発専門委員会

第1回 平成26年5月15日(火)14時00分~17時15分

場所:大阪市立大学学術情報総合センター 10階B会議室

議事 1. 平成26年度「初任者研修」について 2. その他

第2回 平成26年6月25日(水) 14時00分~17時15分

場所:大阪市立大学学術情報総合センター 10 階 B 会議室

議事 1. 平成26年度「初任者研修」実施準備について 2. その他

研修当日 6月13日(木)

第3回 平成26年7月30日(水)14時00分~17時15分

場所:関西大学高槻ミューズキャンパス 西館2階 マルチミーティングルーム1

議事 1. 平成26年度「初任者研修」について

2. 平成27年度研修事業について

3. その他

第4回 平成26年10月21日(金)14時00分~17時15分

場所:京都産業大学 むすびわざ館 3階303教室

議事 1. 平成26年度「初任者研修」について

2. 平成27年度研修事業について

3. その他

第5回 平成26年11月26日(金)14時00分~17時15分

場所:大阪電気通信大学 駅前キャンパス 101 会議室

議事 1. 平成27年度研修事業について 2. その他

第6回 平成27年1月27日(金)14時00分~17時15分

場所:桃山学院大学梅田サテライト セミナー室

議事 1. 平成27年度「中級研修」企画提案書および各種文案について 2. その他

#### ●広報・Web 専門委員会

- Web サイトにおいて、主催行事案内、賛助会員関連情報、平成26年度「初任者研修」資料等を掲載した。
- 「大学図書館協力ニュース」(Vol. 35 No. 2 2014. 7 発行) に平成 2 6 年度「初任者研修」の内容紹介の記事を掲載した。
- 賛助会員(長期)ロゴの視認性を高めるため、Web サイトトップページデザインを変更した。

#### ●外部資金担当

#### 【替助会員】

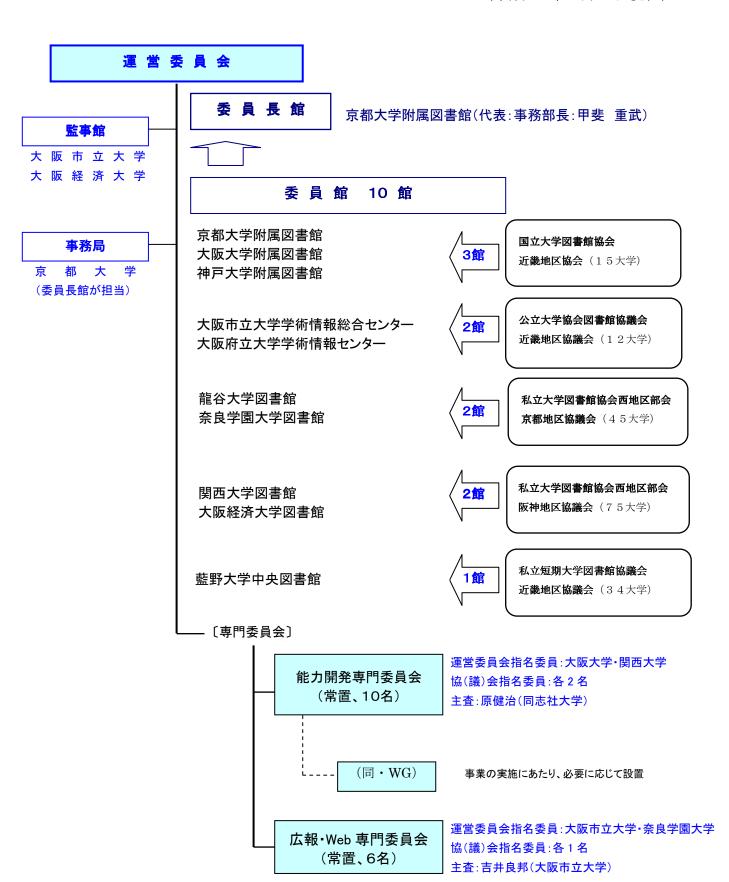
- 賛助会員の募集を実施。新規 4 社 (うち長期 2 社)、新規個人 2 名、継続 9 社 (うち長期 2 社)
  社)
- 平成25年度賛助会員に対し、平成25年度活動報告及び平成25年度「中級研修」資料を 送付
- 平成26年度「初任者研修」資料及び平成26年度活動報告に賛助会員を掲載
- 平成26年度替助会員数:法人・団体18社、個人2名(平成27年3月末現在)

#### 【広告掲載】

- 「初任者研修」資料に掲載する有料広告を募集し、3社3点を掲載
- 「初任者研修」資料の広告主に対し、研修資料を送付

## 「大学図書館近畿イニシアティブ」(近畿イニシア)組織構成図 (平成25年6月1日~平成27年5月31日)

(平成27年3月1日現在)



#### 大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱

平成24年7月4日 改訂 平成21年6月23日 改訂 平成21年3月27日 改訂 平成19年4月1日 改訂 平成18年9月21日 改訂 平成17年6月21日 制定

#### (趣旨)

第1条 国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会、同阪神地区協議会及び私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会は、近畿地区の大学図書館(大学共同利用機関等を含む、以下同じ)において、国公私立の設置形態を超えて共同で実施することが適当な事業等を行うため、近畿地区の大学図書館の連携・協力組織として、「大学図書館近畿イニシアティブ」(以下、「近畿イニシア」という。)を組織する。

#### (事業)

第2条 近畿イニシアは、次の各号の事業を実施する。

- (1) 近畿地区の大学図書館のために共同で実施することが適当な事業
- (2) 近畿イニシアの活動に関する広報
- (3) その他、運営委員会において合意した事業

#### (運営委員会)

第3条 近畿イニシアの審議の場として、運営委員会を設置する。

#### (運営委員会の構成)

第4条 運営委員会は、国立大学図書館協会近畿地区協会が選出する3館、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会が選出する2館、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会が選出する2館、同阪神地区協議会が選出する2館及び私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会が選出する1館(以下、「委員館」という。)をもって構成する。

- 2 委員館が欠ける場合は、速やかに後任の委員館を選出するものとする。
- 3 委員館の任期は、6月1日から翌々年の5月31日までの2年とし、再任を妨げない。ただし、後 任の委員館の任期は、前任館の残任期間とする。
- 4 委員館は運営委員各2名を選出するものとする。ただし、私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会が選出する委員館の運営委員は1名とする。
- 5 第6条第3項に定める専門委員会の主査は運営委員会に出席し、専門委員会の活動内容の報告及び事業企画案の提案を行なう。

#### (委員長)

第5条 運営委員会に委員長を置き、委員館の互選により選出された委員長館が指名する代表者をもって充てる。

- 2 委員長は、必要に応じて運営委員会を招集し、議事を統括する。
- 3 委員長館の任期は、委員館としての任期と同一とする。ただし、再任を妨げない。

#### (専門委員会)

第6条 運営委員会は、必要に応じ、専門委員会を設けることができる。

- 2 専門委員会は、運営委員会で決定する担当委員館 2 館から指名される各 1 名の専門委員と、その他の専門委員で構成する。
- 3 専門委員会に主査を置く。主査は、専門委員の互選により選出する。
- 4 主査は、専門委員会を招集し、議事を統括する。
- 5 その他、専門委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

#### (監事館)

第7条 近畿イニシアに、監事館2館を置く。

- 2 監事館は、委員館のうち、委員長館の所属する地区協(議)会とは異なる2地区協(議)会から各1館を選出する。
- 3 監事館は、近畿イニシアの会計を監査し、監査結果を運営委員会に報告する。
- 4 監事館の任期は、委員長館と同一の期間とする。

#### (賛助会員)

- 第8条 近畿イニシアに、賛助会員を設ける。
- 2 賛助会員は、近畿イニシアの活動に賛同する個人もしくは団体等で、会員になるにあたっては運営委員会の承認を得るものとする。
- 3 賛助会員は、運営委員会が別に定めるところにより近畿イニシアの活動や事業に参加することができる。
- 4 近畿イニシアは、必要に応じて賛助会員の周知を図る。
- 5 その他、賛助会員についての必要な事項は、運営委員会において別に定める。

#### (寄付)

第9条 近畿イニシアは、近畿イニシアの活動に賛同する個人もしくは団体等からの寄付を受けることができる。

#### (事務局)

第10条 運営委員会の事務局は、委員長館に置く。

#### (改 座)

第11条 運営要綱の改廃には、運営委員会で委員館の三分の二以上の賛成を必要とする。

#### (その他)

第12条 その他、運営委員会の運営に必要な事項は、運営委員会が別に定める。

#### (附 則)

- 1. この要綱は、平成17年6月21日から施行する。
- 2. 第4条第2項の規定にかかわらず、最初の委員館の任期は平成19年3月31日までとする。
- 3. この要綱は、平成18年7月1日から施行し、平成18年4月1日に遡って適用する。
- 4. この要綱は、平成19年4月1日から施行する。
- 5. この要綱は、平成21年3月27日から施行する。
- 6. 平成19-20年度の運営委員会委員の任期は平成21年5月31日までとする。
- 7. この要綱は、平成21年6月23日(改訂日)から施行し、平成21年6月1日に遡って適用する。

#### (了解事項)

1. 第4条第4項については、やむを得ない事情がある場合、委員館からの運営委員を1名でも可とする。

#### (附則)

この了解事項は、平成25年6月1日から施行する。

#### 能力開発専門委員会設置要項

平成21年3月27日 改訂 平成17年6月21日 運営委員会決定

#### (趣 旨)

第1条 「大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱」(平成17年6月21日制定)(以下、「運営要綱」 という。)第6条第1項の規定に基づき、近畿地区大学図書館職員の資質向上のために必要と思われ る研修等の能力開発事業(以下、「能力開発事業」という。)の企画及び実施等にあたることを目的 とした、「能力開発専門委員会」(以下、「専門委員会」という。)を設置する。

#### (担当事項)

- 第2条 専門委員会は、下記の事項を担当する。
  - (1)能力開発事業の企画および開発
  - (2) 能力開発事業の実施
  - (3) その他、能力開発に関する事項

#### (専門委員)

- 第3条 運営要綱第6条第2項に定めるその他の専門委員は、国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会及び同阪神地区協議会が選出する各2館の専門委員館から指名される各1名とする。
- 2 専門委員が欠ける場合は、速やかに後任の委員を選出するものとする。
- 3 専門委員の任期は、6月1日から翌々年の5月31日までの2年とし、再任を妨げない。 ただし、後任の専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (ワーキンググループ)

第4条 事業の企画及び実施上の必要に応じて、専門委員会の下にワーキンググループを設置することができる。

#### 附 則

- 1. この要項は、平成17年6月21日から実施する。
- 2. 運営要綱第7条第5項の規定にかかわらず、第7条第2項に定める専門委員の最初の任期は平成 19年3月31日までとする。
- 3. この要項は、平成21年3月27日から実施する。
- 4. 平成19-20年度の専門委員の任期は平成21年5月31日までとする。
- 5. 第3条第2項の定めにかかわらず、必要に応じて平成21年6月1日から平成22年5月31 日までの任期の委員をおく。

#### 広報·Web 専門委員会設置要項

平成21年3月27日 改訂 平成21年3月13日 改訂 平成18年1月24日 運営委員会決定

#### (趣 旨)

第1条 「大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱」(平成17年6月21日制定)(以下、「運営要綱」という。)第6条第1項の規定に基づき、大学図書館近畿イニシアティブが行う活動及び事業に関する広報及びWebの活用に関する事項等にあたることを目的とした、「広報・Web専門委員会」(以下、「専門委員会」という。)を設置する。

#### (担当事項)

- 第2条 専門委員会は、下記の事項を担当する。
  - (1) 広報活動の企画
  - (2) 広報活動の実施
  - (3) Webの活用

#### (専門委員)

- 第3条 運営要綱第6条第2項に定めるその他の専門委員は、国立大学図書館協会近畿地区協会、 公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会及 び同阪神地区協議会が選出する各1館の専門委員館から指名される各1名とする。
- 2 専門委員が欠ける場合は、速やかに後任の委員を選出するものとする。
- 3 専門委員の任期は、6月1日から翌々年の5月31日までの2年とし、再任を妨げない。 ただし、後任の専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### 附 則

- 1. この要項は、平成18年4月1日から実施する。
- 2. この要項は、平成21年4月1日から実施する。
- 3. 第3条の規定にかかわらず、平成21年度の委員は平成20年度に選出された委員が担当する。
- 4. 平成20-21年度の専門委員の任期は平成22年5月31日までとする。

#### 大学図書館近畿イニシアティブ講師謝礼等基準

平成25年3月5日 改定 平成18年9月21日 制定

#### (主旨)

1 この基準は、大学図書館近畿イニシアティブ(以下「近畿イニシア」という。)が開催する研修会、 講演会、シンポジウム等(以下「研修会等」という。)において近畿イニシアが研修会等の講師に支 払う謝礼、交通費、宿泊費等(以下「謝礼等」という。)について、原則として適用する。

#### (講師の区分)

- 2 研修会等における講師の区分は、次のとおりとする。
  - 1)大学、短期大学、高等専門学校、研究機関等の教員
  - 2) 上記機関等の教員以外の職員
  - 3) 1)、2) 以外の者

#### (謝礼等の支払い額)

- 3 謝礼等の支払い額は、次のとおりとする。ただし、次の1)~3)のうち当該講師から辞退の申 し出がある項目は支払わない。
  - 1)謝礼 1時間につき1万円、1日の上限を6万円とする(税込み)
  - 2) 交通費 公共交通機関の実費
  - 一泊につき10,000円 3) 宿泊費
  - 4) その他 その他の費用については支払わない

#### (謝礼等の支払い対象)

- 4 謝礼等の支払い対象は、原則として次のとおりとする。
  - 1)謝礼 第2の1)に該当する者

ただし、上記以外で支払いの必要が生じた場合には、その理由を明 記して能力開発専門委員会から運営委員会に諮るものとする。

- 該当者全員 該当者至貝 該当者全員 2) 交通費
- 3) 宿泊費

#### (雑則)

5 この基準を改正する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

#### 大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載取扱要綱

平成19年6月20日 運営委員会決定

#### (趣旨)

第1条 この要綱は、大学図書館近畿イニシアティブ(以下、「近畿イニシア」という。) が募集 した広告(以下、「広告」という。) を、以下に示す近畿イニシアの広報媒体に有料で掲載する ことに関して必要な事項を定める。

- (1) 研修資料
- (2) 年次報告
- (3) その他の広報媒体

#### (掲載基準等)

第2条 掲載する広告については、近畿イニシアの広報としての品位及びイメージを損なわないもの、並びに大学図書館(員)に不利益を与えないものとする。なお、掲載基準については、別に定める。

#### (広告の規格および広告掲載料等)

第3条 広告の規格および広告掲載料は、別に定める。

#### (掲載の申込み)

第4条 広告の掲載を希望する者は、近畿イニシアが指定した期日までに、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 有料広告掲載申込書(別記様式1)
- (2) 近畿イニシアが指定する方法により作成した広告案

#### (掲載の審査及び決定)

第5条 広報媒体への掲載の可否の審査及び決定は、近畿イニシア運営委員会(以下、「運営委員会」という。)が行う。

#### (掲載料の納入)

第6条 掲載が許可された申込者(以下、「広告主」という。)は、指定する期日までに、通知を受けた広告掲載料を指定された方法で納入するものとする。

2 広告掲載料は、原則として一括納入するものとする。ただし、運営委員会が特別の理由があると認めたときは、この限りではない。

#### (掲載料の返還)

第7条 広告掲載料は、原則として返還しない。ただし、近畿イニシアの都合により広告の掲載ができなくなったときはその限りでない。

#### (広告主の責任)

第8条 広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとする。

#### (掲載決定の取消し)

第9条 運営委員会は、広告主又は広告内容が、この要綱又は大学図書館近畿イニシアティブ有料 広告掲載基準に反することがあった場合は、広告掲載の決定を取消すことができる。

#### (その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、広告の掲載に関して必要な事項は運営委員会が定める。

付 則 この要綱は、平成19年6月20日から施行する。

\_\_\_\_\_\_

#### 大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載基準

平成19年6月20日 運営委員会決定

(目的)

第1条 この掲載基準は、大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載取扱要綱(以下、「要綱」 という。)に基づき、広告掲載の基準として必要な事項を定める。

#### (掲載基準)

- 第2条 要綱第2条に規定する掲載基準に基づき、次の各号に該当するものは掲載しない。
  - (1) 公共性を損なうおそれのあるもの
  - (2) 政治活動及び宗教活動に関係のあるもの
  - (3) 暴力団、その他反社会的団体が関与すると認められるもの
  - (4) 個人、団体等の意見広告及び名刺広告に類するもの
  - (5) 公序良俗に反するもの、あるいは、誇大表示、不当表示その他表現方法等が不適切なもの
  - (6) 一般市民に不利益を与える恐れのある商品先物取引及び貸金業に類するもの
  - (7) たばこ、ギャンブルに類するもの
  - (8) 人権を害するおそれのあるもの
  - (9) 第三者の氏名、写真、談話、商標、著作物などを無断で使用しているもの
  - (10) 法令等に違反し、又は抵触すると認められるもの
  - (11) その他、運営委員会が広告掲載として適当でないと認めるもの

#### (その他)

第3条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会が定める。

付 則 この基準は、平成19年6月20日から施行する。

#### 大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載規格

平成27年3月 9日改訂 平成24年6月12日改訂 平成19年6月20日運営委員会決定

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告の規格及び掲載料については、以下の通りとする。

#### 1 広告の規格

広告面の寸法

A4版 1頁 (180mm×天地 260mm) (枠付き)

A4版 1/2 頁(180mm×天地 125mm)(枠付き)

A4版 1/4頁 (85mm×天地 125mm) (枠付き)

広告の色数

原則として、白黒 モノクロ印刷とする。

#### 2 広告の位置、並べ方

広告の掲載場所としては、原則として次の2カ所とする。

- 裏表紙
- 普通頁

広告の配置順については、大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会委員長が決定する。

#### 3 広告掲載料(消費税込み)

#### 裏表紙

	A4版 1頁	A4版 1/2頁	A4版 1/4頁
賛助会員	14,000 円	7,000 円	3,500 円
一般	28,000 円	14,000 円	7,000 円

#### 普通頁

	A4版 1頁	A4版 1/2頁	A4版 1/4頁
賛助会員	12,000 円	6,000 円	3,000 円
一般	24,000 円	12,000 円	6,000 円

#### 4 広告の作成方法

PDFファイル形式で提出すること。ただし、版下等で用いるトンボはすべて削除し、データ容量は、原則として2MB以下であること。

## 平成26年度賛助会員一覧



(平成27年3月31日 現在)

#### 法人•団体(長期)

株式会社極東書店 京都営業所

株式会社サンメディア

株式会社シー・エム・エス

インフォコム株式会社

丸善株式会社 大阪支店

株式会社雄松堂書店

株式会社キャリアパワー

システムズ・デザイン株式会社 大阪支社

ユサコ株式会社



#### 法人•団体(一般)

株式会社紀伊國屋書店

EBSCO International, Inc., Japan

プロクエスト日本支社

株式会社クレオテック ライブラリーサービス部



日本ファイリング株式会社

富士ゼロックス株式会社 文教統括本部

エルゼビア・ジャパン株式会社

トムソン・ロイター・プロフェッショナル株式会社

ナカバヤシ株式会社 大阪支社



※賛助会員番号順

近畿イニシアロゴ (カラー版 白黒版)



#### ロゴのコンセプト

ロゴのコンセプトとして、英語略称である「KIRALI」の字体は、語感から「輝き」を連想させるようなデザインにしました。

文字の背景には本を開いた様子を図形化し、また、各図書館を結びつける役割を果たす近畿イニシアを象徴するため、「架け橋」「虹」をモチーフとしています。

各図書館を結び、連携と協力を高め、より広い知の集積・提供そして創造を実現する、近畿イニシアの今後の発展と可能性をこのロゴマークに込めました。

### KInki Regional Academic Libraries Initiative

## 大学図書館近畿イニシアティブ



Kinki Regional Academic Libraries Initiative (KIRALI)

設立 平成17年6月21日 URL: http://www.kinkiinitia.org/

大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会

委員長館 京都大学附属図書館

委員長 京都大学附属図書館 事務部長 甲斐 重武

事務局 京都大学附属図書館 情報サービス課

〒606-8501

京都市左京区吉田本町

TEL: 075-753-2681 Fax: 075-753-2650

平成26度活動報告 発行年月日 平成27年3月31日